

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2025/5/26 号 (No. 635)

=====

【ジェットロ北京事務所からのお知らせ】

2025年6月1日より施行される「中国植物新品種保護条例」の日本語仮訳を掲載しました。

○中国植物新品種保護条例 日本語仮訳と原文

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/law/admin.html>

◆お問い合わせ先

ジェットロ北京事務所 知的財産権部

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

○ 法律・法規等

1. 国家市場監督管理総局、競争制限行為の規制改正案の意見募集開始(国家市場監督総局公式サイト 2025年5月16日)
2. 全国人民代表大会常務委員会、2025年度立法計画を発表(司法部公式サイト 2025年5月14日)

○ 中央政府の動き

1. 国家知識産権局など6部門、パテントプール構築運用ガイドラインを共同発表(国家知識産権網 2025年5月21日)
2. 科学技術サービス産業の高品質な発展加速へ 9部門が実施意見を共同発表(中国政府網 2025年5月19日)
3. 国家知識産権局が「知的財産サービス万里行」活動を実施(国家知識産権戦略網 2025年5月16日)
4. 国家知識産権局、2025年全国特許調査を開始 企業の知財動向を分析(国家知識産権網 2025年5月8日)

○ 地方政府の動き

【華東地域】

1. 安徽省、知的財産権担保融資の新モデルを導入 企業負担を軽減(国家知識産権網 2025年5月22日)
2. 上海、知的財産権の「信頼できるデータスペース」を正式稼働(中国知識産権资讯网 2025年5月21日)
3. 江西省、知的財産保護強化計画を発表 19施策を打ち出す(中国保護知識産権網 2025年5月19日)

4. 福建省が海外知財保護体制を強化 モニタリングシステム導入で企業支援を本格化(中国保護知識産権網 2025年5月13日)

○ 司法関連の動き

1. 江蘇省南通市法院、知財司法保護報告を公表 ホームテキスタイル分野事件数が過半数に(中国法院網 2025年5月20日)
2. 知財刑事事件運用基準の明確化：上海奉賢区が統一指針を策定(中国保護知識産権網 2025年5月19日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

1. 「剣網 2025」始動：ネット著作権侵害対策の新たな展開(中国知識産権資訊網 2025年5月16日)
2. 公安部、「崑崙 2025」作戦始動 知財侵害を徹底摘発(国家知識産権戦略網 2025年5月16日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. WIPO グローバル・アワード 2025：浙江省の企業 2 社がファイナリストに(国家知識産権網 2025年5月20日)
2. 中国自動車海外知財保護に関する研究報告が発表(重慶市知識産権局 Wechat 公式アカウント 2025年5月19日)
3. 中国初の自動車知財 AI ラボ、武漢で設立：知財と AI の融合を推進(武漢市政府公式サイト 2025年5月18日)

○ 統計関連

1. 中国の技術契約成約額、2024年に6.8兆元突破：8年連続で二桁成長(中国政府網 2025年5月18日)
2. 北京市の知財人材とサービス機関、国内トップの地位 機関数 9786社に(国家知識産権戦略網 2025年5月16日)
3. 江西、イノベーション主体の特許・革新指数報告書を発表(中国知識産権資訊網 2025年5月16日)

=====

●ニュース本文

※注意：以下の記事リンクは、中国国外からアクセスできないサイトも含まれます。

○ 法律・法規等

★★★1. 国家市場監督管理総局、競争制限行為の規制改正案の意見募集開始★★★

中国国家市場監督管理総局（SAMR）は、行政権力の濫用による競争排除・制限行為を防止し、公正な競争環境を維持するため、「行政権力の濫用による競争排除・制限行為の禁止に関する規定」の改正案を公表した。現在、改正案（「意見募集稿」）に対する一般からの意見募集を実施している。

今回の改正は、違法な市場介入問題の迅速な解決を目的としており、独占禁止法執行の実効性向上が期待される。意見提出の締め切りは2025年6月15日で、以下の方法で受け付ける。

▽同総局公式サイト（<http://www.samr.gov.cn>）でオンライン提出

▽電子メール fldj@samr.gov.cn（件名に「行政権力の濫用による競争排除・制限行為規定に関する意見」と明記すること）

▽書簡 北京市海淀区馬甸東路9号 国家市場監督管理総局 政策協調司 〒100088（封筒に「行政権力の濫用による競争排除・制限行為規定に関する意見」と記載が必要）

（出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2025年5月16日）

https://www.samr.gov.cn/hd/zjdc/art/2025/art_5accd4433d6545039ef995cbcb79a632.html

★★★2. 全国人民代表大会常務委員会、2025年度立法計画を発表★★★

全国人民代表大会（全人代）常務委員会は5月14日、2025年度の立法計画を発表した。同計画によれば、今年継続して審議が行われる法案は14件、新たに初回審議を行う法案は23件に達する。

知的財産権分野では、継続審議が予定されている法案に「反不正競争法（改正）」が含まれており、この法案は6月に再び審議にかけられる見通しである。また、「商標法」や「税関法」は準備審議項目としてリストアップされており、今後の立法プロセスが注目される。

さらに、インターネット上の違法行為を規制する法案や人工知能（AI）の健全な発展を促進するための立法プロジェクトについても、関連部門が調査と法案の起草を加速させるとともに、状況に応じて審議が進められる方針が示された。

全人代常務委員会は、この立法計画を通じて、重点分野、新興分野、国際分野における法整備を強化し、立法の質のさらなる向上を図るとしている。

（出典：司法部公式サイト 2025年5月14日）

https://www.moj.gov.cn/pub/sfbgw/gwxw/xwyw/202505/t20250514_519310.html

○ 中央政府の動き

★★★1. 国家知識産権局など6部門、パテントプール構築運用ガイドラインを共同発表★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）はこのほど、科学技術部、工業・情報化部、国務院国有資産監督管理委員会、市場監督管理総局、中国科学院と共同で「パテントプール構築・運用ガイドライン」（以下「ガイドライン」）を共同発表した。「ガイドライン」は、パテントプールの合理的な構築と配置、規範的な管理、高効率な運用を促進し、その機能を十分に発揮させることで、新質生産力の育成・発展を加速させることを目的としている。

「ガイドライン」は、パテントプールの定義について、二者以上の特許権者が協議の上、特定の—

者または第三者の運営管理機関に委託し、保有する特定技術分野の特許を共同で運用し、クロスライセンスやワンストップ型ライセンスなどの業務・サービスを展開する特許運用モデルとしている。その構築・運用にあたっては、市場原理の尊重、利益の均衡、開放性、非差別性といった原則に従うことが求められる。

国家知識産権局は関連部門と連携し、パテントプールの構築・運用に関する業務の統括的な指導と支援を行う。各地の知財管理部門および関係機関に対しては、地域の実情に応じてパテントプール構築への指導・支援およびサービス体制の強化を図るよう奨励している。

(出典：国家知識産権網 2025年5月21日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/5/21/art_55_199766.html

★★★2. 科学技術サービス産業の高品質な発展加速へ 9部門が実施意見を共同発表★★★

国務院の同意を経て、工業・情報化部、国家発展改革委員会、教育部、科学技術部、財政部、市場監督管理総局、金融監督総局、国家知識産権局、中国科学技術協会の9部門はこのほど、「科学技術サービス産業の高品質な発展加速に関する実施意見」（以下「実施意見」）を共同で発表した。

「実施意見」では、イノベーション主導、市場志向、融合発展、システムの推進、品質重視を基本原則とし、サービス提供主体の拡充、発展環境の最適化、サービス能力の向上を通じて、産業の規模拡大と質の向上、研究成果の転化・産業化の加速を目指し、これにより、科学技術のイノベーションと産業のイノベーションの融合的発展を力強く後押しするとしている。

同意見は研究開発、技術移転・転化、企業インキュベーション、知的財産権などの分野に重点を置き、科技サービス産業の全面的な促進と高度化・スマート化・グリーン化・融合化の推進を強調している。さらに、産業の発展エコシステムの最適化や、地域間・部門間の連携メカニズムの整備などについても具体的な方針を明確に示している。

(出典：中国政府網 2025年5月19日)

https://www.gov.cn/lianbo/bumen/202505/content_7024307.htm

★★★3. 国家知識産権局が「知的財産サービス万里行」活動を実施★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）はこのほど、今年4月から10月にかけて「知的財産サービス万里行」活動を実施すると発表した。この取り組みは、企業による知的財産の活用を支援し、産業の発展を促進することを目的としている。

活動の主な内容としては、企業ニーズに応じた高価値特許の活用促進、商標や地理的表示の保護強化を通じた地域ブランドの振興、海外における知的財産保護の支援、さらに公共サービスの質向上による情報活用の促進が挙げられる。

国家知識産権局は、全体計画を策定するとともに、民間企業への支援、先端技術の実用化促進、海外知財保護の強化といった重点テーマに基づき、各地で関連イベントを展開する予定である。これには、専門家を派遣し、現場で直接相談に応じる「対面型」サービスも含まれる。

また、地方の知識産権局は、それぞれの地域の特性や企業の要望に応じた独自の取り組みを進める。

大学と企業の連携促進、大企業と中小企業のマッチング、中小企業向け支援プロジェクトの実施など、他の施策とも連携し、より効果的な支援を目指す構えである。

(出典：国家知識産権戦略網 2025年5月16日)

<http://www.nipso.cn/oneinsn.asp?id=56239>

★★★4. 国家知識産権局、2025年全国特許調査を開始 企業の知財動向を分析★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）はこのほど、2025年全国特許調査の実施を発表した。同調査は2008年から毎年実施されており、2016年以降はその結果を「中国特許調査報告」として公表している。企業の特許創出、保護、活用の実態を把握し、知的財産権の管理や政策立案、知的財産強国建設に向けたデータ収集を目的としている。

2025年度の調査では、企業による特許の創出、活用、保護に加え、知的財産関連人材の状況、管理体制、さらには海外における知的財産活動など多岐にわたる項目を対象とする。特に注目される指標として、特許の産業化率や実施率などの転化・活用に関する指標、特許侵害の発生率や高額賠償を伴う侵害事件の割合といった保護に関する指標、さらに特許の産学連携による革新、海外特許の配置状況、人材育成やサービスの充実度などが含まれている。これらを通じて、特許の実用化促進や権利侵害対策、さらには国際競争力の強化に向けた課題が明確になると期待されている。

調査対象は、2024年末時点で有効な特許を保有する国内企業約1万3000社であり、それらの企業が保有する特許、実用新案、意匠の合計約4万件に及ぶ。調査は北京をはじめとする全国27省・自治区・直轄市を対象に広く実施される予定である。

(出典：国家知識産権網 2025年5月8日)

http://www.cnipa.gov.cn/art/2025/5/8/art_75_199539.html

○ 地方政府の動き

【華東地域】

★★★1. 安徽省、知的財産権担保融資の新モデルを導入 企業負担を軽減★★★

安徽省知識産権局（知的財産局）は、基層（地方・企業現場）の負担軽減と実体経済の支援を目的に、「銀行による自主評価」「企業の費用負担ゼロ」「手続きの完全ペーパーレス化」を特徴とする新しい知財担保融資モデルを導入した。

この新モデルは、デジタル技術の活用により、企業の利便性と資金調達効率を大きく向上させている。評価には、徽商銀行が独自に開発した知的財産価値評価システムが用いられ、科学的なモデルと正確なデータ分析により、従来必要とされていた第三者機関による評価を不要とした。これにより、企業1社あたりの評価コストは1.5万～3万元（1元は約20.0円）削減され、全省では年間数千万円規模のコスト削減が見込まれている。

さらに、評価から担保設定、融資実行までの全プロセスがオンラインで完結するため、企業は外出せずに手続きを進めることが可能となり、評価にかかる期間も従来より大幅に短縮され、わずか1～2営業日で完了する。

この仕組みは現在、安徽省内の銀行業金融機関 1744 拠点に展開されており、広く企業の融資ニーズに応えている。今年 1～3 月、知財担保融資の登録総額が 122.86 億元に達し、863 社の企業がこの制度を活用して資金調達に成功するなど、順調なスタートを切った。

(出典：国家知識産権網 2025 年 5 月 22 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/5/22/art_57_199793.html

★★★2. 上海、知的財産権の「信頼できるデータスペース」を正式稼働★★★

上海市知識産権局と上海データ集団が共同で構築した「上海市知的財産権信頼データスペース」が先日、正式に稼働を開始した。

「信頼できるデータスペース」は、中国においてデータ流通・活用のインフラ整備、データ価値共創型の応用エコシステムの構築、データ市場機能の拡充などを目的に提唱された概念である。技術的手段によって「信頼」の問題を効率的に解決し、データ要素の秩序ある流通と価値の最大化を促進することが期待される。

上海市の知財信頼データスペースは、国家ブロックチェーンネットワーク(上海)ハブを基盤とし、上海データ集団が構築・運営する信頼データスペース・プラットフォームを活用している。具体的には、信頼認証(身元)、信頼登録(製品)、信頼交付(注文)の三つの機能を提供し、登録機関、証拠保存機関、法執行機関、第三者サービス機関、取引所など多様な主体をつなぐことで、知的財産権分野における価値共通認識、アクセス管理、利益配分の仕組みを構築し、関連データの流通とトレーサビリティの促進を目指している。

上海市は昨年 12 月よりデータ製品の知的財産権登録の試行を開始しており、すでに約 300 件の登録証が発行され、このうち 274 件の公共データ製品が「信頼できるデータスペース」に登録されている。

(出典：中国知識産権资讯网 2025 年 5 月 21 日)

https://iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=142429

★★★3. 江西省、知的財産保護強化計画を発表 19 施策を打ち出す★★★

江西省市場監督管理局はこのほど、「2025 年江西省知的財産権行政保護活動計画」(以下「計画」)を公布した。この「計画」は、同省の「1269 行動計画」に基づき、重点産業チェーンの発展ニーズに応じた 19 項目の施策を通じて、知的財産権の包括的な保護体制の強化とビジネス環境の最適化を目指している。

商標保護に関しては、地域ごとの集中取り締まりや企業信用評価制度の構築を通じて、「中華老字号(老舗)商標や文化遺産の継承・発展に関連する著名商標の保護を推進することが奨励されている。

営業秘密の保護については、知的財産保護の重要な分野として位置づけられ、連絡拠点、サービスステーション、保護基地の整備が引き続き進められる。また、業種や発展段階に応じた企業への的確な支援方法を模索することも計画に盛り込まれている。

また、「1269 行動計画」の重点産業チェーンごとに、知的財産権保護の深化に向けた具体施策が盛り込まれている。さらに、「計画」では、海外での権利保護支援体制の強化や、知的財産権部門の合同会議制度を活用した地域横断的保護の高度化も求められている。

(出典：中国保護知識産権網 2025 年 5 月 19 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/jx/202505/1991666.html>

★★★4. 福建省が海外知財保護体制を強化 モニタリングシステム導入で企業支援を本格化★★★

福建省知的財産権保護センター、泉州市知的財産権保護センター、寧徳市知的財産権保護センターが共催する海外知的財産権保護に関する普及啓発・企業支援特別活動の始動式がこのほど福州市で開催された。始動式には福建省版權協会、福建省特許代理人（弁理士）協会、福建省商標協会が協力機関として参加し、さらに企業や大学の関係者など約 320 人が出席した。

式典では、「福建省海外知的財産権紛争モニタリングシステム」が発表された。同システムは、紛争事例のモニタリングや訴訟発生地の地図化機能を備えており、企業の海外知財情報収集や紛争対応、訴訟準備を支援する。また、「福建省石油化学新素材産業における海外知財リスク早期警報分析報告書」などの研究成果も公表され、関連産業におけるリスク管理の強化に資する内容となっている。

さらに同日は、「海外における著作権リスク管理」をテーマとした研修も実施された。参加企業に対して、海外知財リスクの特徴と具体的な対応策について詳細な解説が行われた。

今後、福建省は引き続き資源の統合を進め、企業による海外知財戦略の強化を支援するとともに、海外における知財保護の推進を図っていくとしている。

(出典：中国保護知識産権網 2025 年 5 月 13 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/fj/202505/1991630.html>

○ 司法関連の動き

★★★1. 江蘇省南通市民院、知財司法保護報告を発表 ホームテキスタイル分野事件数が過半数に★★★

江蘇省南通市中級人民法院は、「2024 年南通知財司法保護活動報告」と 8 件の典型事例を発表した。昨年、南通市内の各裁判所が受理した知的財産権関連事件は 2548 件に上り、審理を終えた事件数は 2863 件に達した。

報告によると、南通市の主要産業であるホームテキスタイル産業の成長に伴い、関連する知財訴訟が高水準で推移している。昨年は市内全体の知財事件の約 55%をホームテキスタイル関連の訴訟が占め、そのうち 9 割以上がオンライン上での権利侵害であった。また、知財刑事事件の 93%は商標侵害に関するものであり、被害を受けた商標はいずれも高い知名度を有するものだった。侵害事例は主に電動工具、ホームテキスタイル、アパレル関連分野で多発しているという。

南通市の裁判所は「最も厳格な知的財産権保護」の方針を堅持し、公正な競争秩序の維持に努めている。2024 年には、判決で賠償金額が 50 万元（1 元は約 20.0 円）以上となった事件が 5 件あり、その中で最も高額な賠償額は 3000 万元に達した。また、市内の重点産業集積地域への対応強化を目的

として、市中級法院は主要産業集積地に6か所の巡回裁判拠点を設置した。これにより、現場対応を通じた迅速な司法サービスの提供と、地域に密着した法教育の推進が図られ、司法サービスの質のさらなる向上が実現している。

(出典：中国法院網 2025年5月20日)

<https://www.chinacourt.org/article/detail/2025/05/id/8837802.shtml>

★★★2. 知財刑事事件運用基準の明確化：上海奉賢区が統一指針を策定★★★

上海市奉賢区の人民検察院、法院（裁判所）、公安局が共同で、知的財産権に関する刑事事件の処理における運用指針として、「奉賢区知的財産権刑事事件取扱指針（試行）」を策定・公表した。

この指針は、三機関がこれまでに締結した知的財産権司法保護の強化に向けた協力メカニズムを基盤とし、近年の事件処理における実務経験を踏まえて作成されたものである。具体的には、法に基づく事件介入の基準、司法鑑定の手続き、証拠収集における共通の課題、強制措置の適用基準、司法から行政への移送など、8つの領域について関係機関が共通認識に基づいて対応するための基準や方針が明確化されている。

特に、電子データの収集が不適切であることや、データ抽出・分析の基準が不明確であるといった実務上頻発する課題への対応に焦点を当てている。これに対し、三機関は共同で「証拠の仕様と留意事項」を含む詳細な運用ルールを作成した。このルールにより、知財刑事事件の処理がより体系的かつ専門的な枠組みで進められるようになり、統一的で整合性のある証拠体制の構築を支援することが期待される。

(出典：中国保護知識産権網 2025年5月19日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sh/202505/1991676.html>

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

★★★1. 「剣網 2025」始動：ネット著作権侵害対策の新たな展開★★★

中国の国家版權局、工業・情報化部、公安部、国家インターネット情報弁公室の4部門はこのほど、ネット上の著作権侵害や海賊版行為を取り締まる特別行動「剣網 2025」を合同で開始した。本取り組みは、2005年から継続的に実施されているネット著作権侵害対策の特別行動の一環であり、今回で21回目となる。これまで、国家版權局などはオンライン著作権侵害の主要な課題や焦点を明確にし、各分野の重点領域で重大事件を多数摘発してきた。その結果、違法行為に対する効果的な抑止力を発揮し、ネット上の著作権秩序の整備とネット企業における著作権保護の推進が進められてきた。

今回の特別行動は2025年5月から11月まで実施され、視聴覚作品、アニメ・ゲーム、コンピュータソフト、オンラインストレージや配信サービス、インターネット販売、ストリーミング対応スマート端末の6分野を重点対象として、集中的な取り締まりが行われる予定である。

国家版權局の関係者は、ネット著作権分野における特別行動をさらに深化させるとともに、日常的な法執行や監視体制の強化を進める考えを示した。また、市場化・法治化・国際化を基盤とする一流

のビジネス環境の構築を後押しし、著作権保護の全プロセスを強化することで、経済・社会の質の高い発展を支えていきたいとしている。

(出典：中国知識産権资讯网 2025 年 5 月 16 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=142412

★★★2. 公安部、「崑崙 2025」作戦始動 知財侵害を徹底摘発★★★

中国公安部はこのほど、知的財産権侵害や食品・医薬品・環境関連犯罪を取り締まる「崑崙 2025」特別捜査活動の実施を全国の公安機関に通達した。長期的で広域にわたる組織的な犯罪を重点対象とし、地域を越えた合同捜査で徹底的な撲滅を目指す。

今回の作戦では、犯罪の「生産・流通・販売」という全過程を断ち切る方針だ。特に犯罪が多発する地域を重点的に絞り込み、徹底的な集中摘発を実施することで、取り締まりの効果と精度を一層向上させる方針である。

さらに、公安部は犯罪の発生予兆や手口を的確に把握する能力の向上を求めている。犯罪の兆候を早期に発見し、分析する効率を全面的に高めるため、情報提供のルートを広げ、リアルタイムの分析と判断を強化することが強調されている。

地域間の連携と部門間の協力も重要視されており、行政処罰と刑事処罰を効果的につなげるための制度を整備するとともに、二方向での案件移送、共同監視、技術支援などのプロセスを最適化することで、法執行体制全体の連携力を強化する考えである。

(出典：国家知識産権戦略網 2025 年 5 月 16 日)

<http://www.nipso.cn/onewsn.asp?id=56237>

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. WIPO グローバル・アワード 2025：浙江省の企業 2 社がファイナリストに★★★

世界知的所有権機関 (WIPO) が近日、「WIPO グローバル・アワード 2025」の最終候補者を発表した。浙江省のカーボンワン・ニューエナジー (杭州) と宇樹科技 (Unitree Robotics) が、95 か国から寄せられた 780 件の応募の中から選ばれ、ファイナリスト入りを果たした。

WIPO グローバル・アワードは、知的財産を活用して経済成長を促進し、社会貢献を果たす中小企業やスタートアップ、大学発ベンチャー企業を表彰する国際的な賞である。今回、浙江省の 2 社がトップ 30 に選出されたことは、「浙江省知的財産権保護・促進条例」の施行後に得られた重要な成果として高く評価されている。

浙江省は今後、「知的財産サービス専門官制度の導入によるイノベーション促進」や「戦略的技術開発への知的財産サポート強化」を推進する方針である。これにより、企業の知的財産マネジメントを一層強化し、中国全体の知的財産強国構築に向けて「浙江モデル」を世界に発信していく考えだ。

(出典：国家知識産権網 2025 年 5 月 20 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/5/20/art_57_199737.html

★★★2. 中国自動車海外知財保護に関する研究報告が発表★★★

中国自動車技術研究センターは5月17日、「2025中国自動車海外知的財産権保護研究報告」を発表した。この報告書は、中国自動車メーカーの海外進出を支援するため、知的財産権保護の現状と課題を詳細に分析した内容となっている。

報告書によれば、中国の自主ブランドによる海外特許出願は全体の約3割を占めており、そのうち有効特許の割合は前年比12ポイント増の47%に達している。一方で、指定国への移行が行われていない特許が50%に上るなど、多国籍自動車メーカーとの間には依然として大きな差があることが明らかになった。

特にPCT（特許協力条約）国際出願に関する分析では、中国企業の指定国移行率が低く、有効特許の比率が外国企業に比べて低い水準にとどまっていることが指摘された。また、海外特許の地域分布においては、中国企業が特定市場に集中する傾向があるのに対し、外国企業はバランスの取れたグローバル展開を実現していることが浮き彫りになった。

過去1年間の動向を見ると、外国企業の特許出願総数は微減したものの、海外出願比率は上昇している。一方、中国企業の出願総数の伸びは鈍化しており、グローバルな知財戦略における改善の必要性が指摘されている。

報告書は、中国自動車メーカーが国際市場での競争力を強化するためには、特許配置戦略の効率化が欠かせないことを示している。特にPCT制度を効果的に活用し、ターゲット市場への特許移行を戦略的に進めることが重要であるとしている。

（出典：重慶市知識産権局 Wechat 公式アカウント 2025年5月19日）

<https://mp.weixin.qq.com/s/xaaNXWfUTaJkpxVXk00zjQ>

★★★3. 中国初の自動車知財 AI ラボ、武漢で設立：知財と AI の融合を推進★★★

2025年中国自動車知的財産権年次大会が5月17日、湖北省武漢市で開催された。会期中、中国初の自動車分野に特化した知的財産 AI 共同イノベーションラボの設立式典が行われた。

このラボは、中国の自動車大手である東風汽車集団の研究開発本部と、中汽信息科技有限公司（天津）有限公司が共同で設立したものである。自動車分野の知的財産に特化した AI 大規模言語モデルの開発を通じ、知的財産と人工知能の融合を加速させることを目的としている。具体的には、世界1億9000万件の特許データや600万件の自動車特許に関する手作業でタグ付けされたデータ、高性能計算プラットフォームを活用し、「グローバル自動車特許知能検索・分析プラットフォーム」および「グローバル自動車特許インテリジェントサービスプラットフォーム」の構築を目指している。

東風汽車の責任者によれば、同社は自社ブランドの研究開発投資率を8%以上に維持しており、累計特許取得数はすでに2万5000件を超えている。さらに、現在までに80件の高価値パテントファミリーを構築しており、今年末までにその数を100件以上に拡大する計画である。特に、インテリジェント・コネクテッド・ビークル（ICV）や三つの電気システム（バッテリー、モーター、電子制御）といったコア技術分野に注力している。

この共同イノベーションラボの設立は、中国の自動車業界における知財と AI の統合を促進し、競

争力の強化に向けた新たな一歩となることが期待されている。

(出典：武漢市政府公式サイト 2025年5月18日)

https://www.wuhan.gov.cn/sy/whyw/202505/t20250518_2582643.shtml

○ 統計関連

★★★1. 中国の技術契約成約額、2024年に6.8兆元突破：8年連続で二桁成長★★★

中国の工業・情報化部（MIIT）が発表したところによると、2024年の全国技術契約成約額は6.8兆人民元（1元は約20.0円）に達し、前年比11.2%の増加を記録した。この成長率は8年連続で二桁を維持しており、技術革新の成果が経済成長を力強く後押ししていることを示している。

同部の報告によれば、現在までに全国で1万6000カ所以上の科学技術型企业向けインキュベーション施設が整備され、県レベル以上の行政区域の95%をカバーするサービス体系が構築された。また、国家産業・金融協力プラットフォームを通じた企業支援融資額は1.1兆元を超えた。このほか、中国の科学技術型企业インキュベーターは世界50カ国・地域以上に展開しており、多くの国際的に著名なインキュベーターが中国国内に拠点を設立している。これにより、中国の科学技術型企业はグローバルな事業展開を加速させ、国際競争力を一層高めている。

2024年末時点で、国家製造業イノベーションセンターは672件の産業分野における重要な共通技術を突破し、7077件の特許を出願している。また、690件の技術成果が実用化されており、これらの成果は製造業全体の競争力向上に大きく貢献している。工業・情報化部は今後も産学連携を一層強化し、技術革新と産業発展をさらに推進していく方針を示している。

(出典：中国政府網 2025年5月18日)

https://www.gov.cn/lianbo/bumen/202505/content_7024105.htm

★★★2. 北京市の知財人材とサービス機関、国内トップの地位 機関数9786社に★★★

首都知的財産権サービス業協会が発表した「2025年北京知的財産権サービス業ブルーブック」によると、2024年末時点で北京市内の知的財産関連サービス機関は9786社に達している。これらの機関は特許、商標、著作権をはじめ、集積回路配置図設計など多岐にわたる分野をカバーしている。

内訳を見ると、国家知識産権局（CNIPA）から行政承認を受けた特許代理機関は1204社、商標代理機関は4685社、著作権関連サービスを提供する機関は4918社、そして集積回路配置図設計の代理を行う機関は385社となっている。

地域別では、朝陽区、海淀区、豊台区に機関が集中しており、全体の45%を占めている。また、北京市における専利代理師（弁理士）の数は1万4560人に上り、これは全国の36.24%を占める。これにより、北京市が知的財産分野における人材の一大集積地であることが明らかとなっている。

さらに、北京市の特許代理機関が取り扱った発明特許出願の登録件数は全国の40.11%、PCT国際特許出願件数は52.98%を占めており、北京市が国内における知的財産業務の中核的拠点としての地位を確固たるものとしていることが示されている。

(出典：国家知識産権戦略網 2025年5月16日)

<http://www.nipso.cn/onewsn.asp?id=56257>

★★★3. 江西、イノベーション主体の特許・革新指数報告書を発表★★★

江西省市場监督管理局（知識産権局）と江西省科学院が共同で作成した「2024 年江西省イノベーション主体特許・革新指数報告書」がこのほど発表された。

報告書では、特許件数、特許の質、特許運用の3つの側面からなる評価指標システムを構築し、企業・大学・研究機関ごとに詳細な評価を行ったうえで、江西省における「特許・革新上位100企業」「特許・革新上位20大学」「特許・革新上位10研究機関」のリストを発表している。

2022年と比べて、「特許・革新上位20大学」では特許の譲渡件数が1.24倍、ライセンス件数が175倍増加した。「特許・革新上位10研究機関」では特許維持件数が87.5%増、譲渡件数が83.9%増、ライセンス件数が108.3%増となった。

関係者によれば、同報告書の公表は、企業・大学・研究機関が自らの特許・革新の水準を正確に把握し、イノベーション資源の合理的配置や政策策定に資するものである。また、大学・研究機関が産学研連携の方向性と重点領域を明確にし、より多くのイノベーション資源の集積を促すことに寄与することが期待されている。

（出典：中国知識産権资讯网 2025年5月16日）

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=142400

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年3回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPG ウェブサイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved